

第5期 桜川市高齢者福祉計画・介護保険事業計画を策定しました

桜川市では「一人ひとりが輝き、地域が支え合う生きいき健康のまち 桜川」の実現を目指し、地域ケアシステムの構築を念頭に、平成24年度～26年度を計画期間とする「第5期 桜川市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」を策定しました。

基本理念

一人ひとりが輝き
地域が支え合う
生きいき健康のまち 桜川

いつまでも健康に
生きいきを持って暮らしていくために

目指す姿勢

健康で生きいき
とした生活を
送ってもらおう

安心して生活が送れ
るよう支援する

充実した介護サービス
が受けられる

実現へ向けての目標

高齢者の健康と生きがいがづくりの推進

高齢者がいつまでも健康で生きいきとした生涯を過ごせるよう、地域活動などの社会参加や生きがいがづくりの支援を積極的に推進します。

高齢者福祉サービスの充実

高齢者が自立した生活を送れるよう、生活支援サービスの充実に努めるとともに、緊急時の連絡体制や防災・防犯・交通安全対策の強化、バリアフリーの整備など住環境の整備に努めます。

介護サービスの充実と介護保険の適正運営

介護が必要な状態になっても、介護サービスを利用しながら住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らしていけるよう、介護サービスの充実と介護保険の適正な運営に努めます。

地域支援事業の充実

地域包括支援センターを中心に、要介護状態の予防を目的とした介護予防事業を推進し、また虐待防止や高齢者の権利擁護、認知症高齢者への支援に努めます。

高齢化社会が進む現在、桜川市の高齢化率（65歳以上人口の総人口に占める割合〈平成22年値〉は、25.8%）ですが、平成27年には29.7%に上昇が見込まれることにも、要介護認定者数、保険給付費（介護サービスを提供する経費）も増加の一途をたどると推計されています。

このような中、誰もが住み慣れた地域や住まいで、いつまでも元気に生きがいを持って暮らしていくためには、介護サービスの基盤整備を具体的に進める必要があります。市では下表に掲げる介護保険施設などの整備を随時進めてまいります。

介護保険施設などの整備計画

整備する施設など	整備数
定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービス事業所	1事業所
地域密着型認知症対応型共同生活介護サービス事業所	1施設 2ユニット (定員 18名)
地域密着型認知症対応型通所介護サービス事業所	1事業所
複合型サービス事業所	1事業所
介護老人福祉施設	1事業所 20床増床

地域密着型サービス事業所を募集します

市では、地域密着型サービスの充実を図るため、今年度は次の事業所を整備・運営する事業者を募集します。

- 公募するサービス事業所
 - 認知症対応型共同生活介護サービス事業所（1事業所 定員18名）：大和・真壁地区
 - 認知症対応型通所介護サービス事業所（1事業所 定員12名）：岩瀬地区
- 事業所整備・サービス提供上の要件

法令で定める基準を満たし遵守すること。

■ 応募手順（事前協議）

事前協議申込書の提出↓地域密着型サービス運営委員会で内容の審査↓事前協議対象者を選定

事前協議が整ったら整備承認を行ないますので、施設整備が終了後、指定申請を提出

■ 事前協議申込期間

9月3日（月）～28日（金）

■ 問合せ／介護長寿課（☎02961751315 直通、☎5815111・7513111、内線2337）